

かみかわ町 議会だより

No. 70

令和5年
6月1日発行

この町は あなたが住む町 つくる町 神川町議会

令和5年

5月

臨時会

新議員12名の顔ぶれ決まる..... P.2

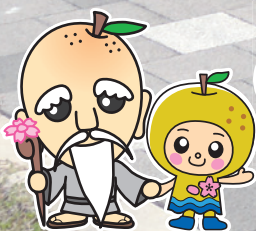
令和5年

3月

定例会

8名の議員が一般質問を行う..... P.5

議会活動報告..... P.16



16ページに
写真の説明があるよ

表紙の写真

議会集合写真

議会の傍聴について

第3回定例会は6月

6日(火) [午前9時～ 一般質問等] から

16日(金) [午前9時～ 質疑・討論・採決等]
を予定しています。

新型コロナウイルスの感染状況により、議会の傍聴人数を制限する場合がありますので、ご了承ください。

住みよい神川町を目指します

5月臨時会

神川町議会議員一般選挙後初めて、臨時会が開かれ、令和5年度一般会計補正予算1件、条例改正1件、報告議案2件が審議され、全て可決・承認されました。また、議長・副議長の選出をはじめ、委員会等の構成を行いました。さらに、監査委員（議会選出）も同意しました。（審議結果等は、15ページをご覧ください。）
なお、議会構成の概要は次のとおりです。
（敬称略）

議長	柴崎 愛子	副議長	福島 康弘	総務経済常任委員会	委員長	野口 弘吉	副委員長	堀川 光宣	委員	四方田 繁男	文教厚生常任委員会	委員長	新井 太一	副委員長	川浦 雅子	委員	剣持 真菜美	議会運営委員会	委員長	赤羽 奈保子	副委員長	四方田 繁男	委員	新井 太一	委員	野口 弘吉	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一	委員	柴崎 愛子	委員	落合 周一</
----	-------	-----	-------	-----------	-----	-------	------	-------	----	--------	-----------	-----	-------	------	-------	----	--------	---------	-----	--------	------	--------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	-------	----	---------

新正副議長紹介

議長就任あいさつ

やる気！本気！根気！

この度、議員各位のご推挙をいただき議長の要職に就かせていただくことになりました。その責任の重さに身が引き締まる思いです。

私たち議員は、多様化する住民のニーズに応えられるよう、地域住民の声に耳を傾け、その課題に真正面から取り組んでいくことが、地域住民の皆様の付託に応えることに繋がると考えます。12名の議員が一つになって、神川町が抱える多くの問題をより良い方向に進められるよう努力してまいります。

皆様のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。



新議長

柴崎 愛子 議長

1954/8/24

農業

無所属 当選4回

神川町大字新里1852番地

副議長就任あいさつ

是々非々

この度、議員皆様方の温かいご推挙によりまして、副議長の要職に就任させていただくことになり、その責任の重大さに身の引き締まる思いです。

大変、微力ではございますが、議長を補佐し、『是々非々』の精神で行動発言するとともに、神川町発展のために全力で取り組みます。また、町民の皆様から信頼される議会を目指し、皆様とともに頑張りたいと思います。

今後とも、町民皆様方の暖かいご支援、ご指導をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



新副議長

福島 康弘 副議長

1965/8/19

会社員

無所属 当選3回

神川町大字肥土592番地11

地域の皆さまたともに

10名の新議員紹介

神川町をブラッシュアップ

私らしさを活かしながら、魅力ある町づくりに貢献したいと思います。

1983/1/1 自営業
無所属 当選1回
神川町大字新里2333番地



剣持 真菜美 議員

いち早く!!軽快に提案!!

住みやすく魅力ある町づくりを目標に全力で取り組んでまいります。

1981/5/3 会社員
無所属 当選2回
神川町大字下阿久原819番地2



新井 太一 議員

つながる町 豊かな町 ユニークな町

子どもから高齢者の方の声を聞き、魅力ある住みよい町づくりをしていく。

1971/5/23 会社役員
無所属 当選2回
神川町大字下阿久原884番地3



四方田 繁男 議員

輝けるまちづくりに 取り組む

町民の皆様の声を、町政に反映させて行きたいと思っています。

1955/8/8 自営業
無所属 当選2回
神川町大字池田102番地3



田中 隆久 議員

子育ても、老後も安心の町に!

物価高騰から命と暮らしを守る政治を!公約実現に頑張ります。

1962/11/6 無職
日本共産党 当選3回
神川町大字肥土494番地



川浦 雅子 議員

切磋琢磨し、 輝くまちづくりを!

日頃の皆様の声援にこたえるため、全身全霊で頑張ります。

1961/8/22 運送業
無所属 当選3回
神川町大字下阿久原317番地



野口 弘吉 議員

3期の経験を活かし 頑張ります

初心を忘れず、神川町の諸問題解決に向け邁進致します。

1951/4/29 農業
無所属 当選3回
神川町大字四軒在家241番地1



坂本 貴佳 議員

『住みたい神川町』を 目指して

今までに培った経験を活かし、一つ一つの課題に有言実行致します。

1950/7/16 造園業
無所属 当選3回
神川町大字中新里84番地1



堀川 光宣 議員

神川町の未来に全力!

初心を忘れず、町民の皆様の声を形にできるよう、頑張ります。

1967/11/11 介護福祉士
公明党 当選4回
神川町大字元原86番地8



赤羽 奈保子 議員

住み続けたい町にするために

住民に寄り添い、コミュニティ 絆を大切にして神川の元気を取り戻します。

1948/5/1 無職
無所属 当選5回
神川町大字関口97番地3



落合 周一 議員

3 月 定 例 会

令和5年第1回神川町議会定例会は、3月3日から16日までの14日間の会期で開かれ、町政に対する一般質問が行われたほか、町長から提案された令和5年度一般会計及び特別会計当初予算8件や、補正予算9件をはじめ、条例の改正や廃止13件、人事案件等4件の計34件の案件が審議され、原案どおり可決・同意・承認されました。

なお、議員提案の2件を可決し、陳情書2件は採択といたしました。

また、一般質問は3月3日に行われ、8名の議員が町長をはじめ町当局の考えについて、下表のとおり質問しました。

質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨	掲載頁
柴崎 愛子	1. 令和5年度予算と公約、政治姿勢について 2. 広報かみかわについて	1. 町長の考える重要施策と当初予算計上について 1. 住民への適切な周知啓発について	5
川浦 雅子	1. 保育士配置基準について 2. 住民参加の町政について 3. 神川町の教育について	1. 乳幼児期の発達を保障する専門性の高い保育士の配置について 1. 町民参画について 1. 学校教育充実への取組について	6
新井 太一	1. 動物の愛護及び飼い主のいない猫について	1. さくらねこ TNR(地域猫活動)の推進について	7
四方田繁男	1. 人口減少対策について 2. 高齢化対策について	1. 町長の考える具体的な対策について 1. 高齢者の見守りと認知症対策について	8
坂本 貴佳	1. 農業特産品の課題と対策について	1. 特産品の梨の剪定枝処分と指導について	9
赤羽奈保子	1. AYA世代への支援について 2. 子育て支援について	1. AYA 世代(思春期・若年成人)のがん患者への支援について 1. 切れ目のない子育て支援について	10
田中 隆久	1. 町の土地利用と企業誘致について 2. 町立小中学校児童・生徒の不登校の状況とその対応について	1. 土地利用計画の調整及び企業誘致による町内産業の発展について 1. 町の現状及び今後の取組について	11
福島 康弘	1. 令和5年度予算編成について	1. 一年を経過して、今後の重点施策の進め方について	12

※一般質問とは、議員が町の現在の施策、将来の考え方や説明を町長などに求め、町民のための適切な町政運営を行っているかチェックするものです。

※3月定例会の一般質問の全文は、議会事務局の会議録で閲覧することが出来ます。
また、町ホームページでも6月上旬から閲覧出来ます。





柴崎 愛子 議員

令和5年度予算と公約、政治姿勢

◆町長の考える
重要施策と予算とは

昨年2月5日に就任後、既に4回の議会がありました。議員の質問に対する答弁は、「国や県、周辺自治体の動向を注視しながら」または「県内他市町村の動向を踏まえ」や「国や埼玉県の動向も注視し」等の言葉を3月、6月、9月と3回の議会ですべて使われています。

また、「現状と課題を把握できていない」また「内容については十分把握していない」さらに「状況が把握できていない」等の言葉で、町長のビジョンが分かりにくいと感じてきました。町長が進めようとするまちづくりは、新年度予算にどのように組み込まれているのか明確にお答えください。

答え 町長

「魅力ある
まちづくりを進めます」

令和5年度当初予算の重要施策は、「安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり」として、幼稚園・保育所の給食費の無償化と、神川在住で町外幼稚園等に通う子どもへの給食費補助を実施します。

また、「健康で心豊かなまちづくり」として、带状疱疹ワクチン接種の補助や海洋センタープールの跡地に、町民の健康づくりに活用できる施設を整備するとともに、様々な新規事業や継続して実施する事業予算を計上し魅力ある町づくりを進めていきます。

広報かみかわ

◆町民への

適切な周知啓発を問う

町では、広報紙等作成するう

えで、紙面の内容や割り付けを、どのような手順で決められているのでしょうか。

令和4年10月から、広報かみかわに今までは無かったかみかわ町長コラムが掲載されていますが、そこに『神川町長 櫻澤晃』と大きく文字が書いてあります。また、11月号以降は、似顔絵と「神川町長 櫻澤晃」と書いてあります。

このことに疑問を感じたので、調べてみますと、「松前町職員倫理条例」、「横浜市の政治的中立性の確保について」、また、大阪市では、市長等の顔写真、似顔絵、その他の図画または氏名を用いることとなる広報活動について、一定の制限をかけることとする文面を見ました。町では、行政の中立性をどのように理解し広報紙を発行しているのか。

さらに、町長似顔絵の掲載基準及び目的と具体的な成果を伺います。

答え 町長

「町長、自らも

町民の皆様に情報発信が必要と考えています」

紙面作成は、町が実施する業務のうち町民の皆様に影響が大きいものや申請が必要な業務を適切な時期に伝えることを第一に優先し、その後、国や県などから依頼された記事の割り付けをしています。

町長コラムは、他自治体の動向などを踏まえて、町長、自ら町民の皆様に情報発信する必要がありますと考え連載しています。

似顔絵の掲載基準は特に定めていませんが、他自治体広報や議会だよりなどと同様と考えています。

また、特定の事業者や団体・特定の個人だけのための記事とならないよう心がけています。

似顔絵を掲載したのは、町民の皆様に親しみや行政への関心・興味を持っていただくことを目的としています。具体的な成果は、調査等をしていないため、把握していません。



川 浦 雅 子 議員

保育士配置基準

◆保育士の確保と定着を

保育士の処遇改善と正規保育士増員への考えはありますか。

また、不適切保育等の防止策、災害時に子どもの命と安全を守るための計画や訓練の取組を伺います。

答え 町長

「処遇改善・職員配置などの対策を講じています」

保育現場の要望やクラスの実情に合わせて、クラスに保育士を複数人配置する等、一人ひとりの子どもに目が行き届くよう保育士を配置し、結果として保育の質の向上につながっています。

また、不適切保育が生じないように複数人の保育士を配置する等の対策を講じ、引き続き防止に努めます。

災害には、対応マニュアルを各保育所で作成し、避難訓練は月1回実施し、全職員が実践的な対応能力を養っています。

住民参加の町政

◆あきらめや無関心にならない町政とは

住民から”長続きしない、思いつきの町政”という意見や、”若い人の意見を取り上げてほしい”という要望があります。住民を巻き込める取組を伺います。

「町民の意見・提言を町政運営の参考にします」

答え 町長

「広報かみかわ」や町ホームページ、LINEでの情報発信

と、「かみかわまちづくり通信」、町長への手紙、まちづくり提案箱等の取組を実施し、町民の意見を町政運営の参考とさせていただきます。

答え 選挙管理委員会書記長

投票立会人は投票事務の執行に立会い、投票が公正に行われるよう監視する役目があります。携帯電話等の使用もできず、長時間の行動制限等になり難しい現状ですが、若い世代の選挙への参加啓発活動を推進し、投票率向上に努めます。

答え 教育長

中学生議会のほかには、小学3・4年生の社会科で地域を学び、また、中学生の総合的な学習の時間では、若い世代が町をより良くするための体験ができるカリキュラムを実践しています。

神川町の教育

◆住民の声を聴いてほしい

小学校の統廃合に関して、子

どもの個性を生かし、一人ひとりが認められる学校を、保護者や子どもは求めています。小さくても温かなコミュニティが子ども達には必要ではないですか。また、国の計画に基づき学校図書整備が進められるなか、計画的な図書の更新を実施していますか。

答え 教育長

「子ども達の人生のために」

意見はさまざまありますが、聞きながら限られた人口のなかで子ども達の成長のために、これから先に求められる力が、学習指導要領のなかに詰まっていますから、その授業をやり、お互いの意見交換や協働学習ができるユニット学習を広げ、子ども達の力をつけていくことで、特色は十分に出せると考えています。

学校図書は、司書がいますが、本の貸し出しや並べ方等、これから工夫は必要で、図書館のあり方も含めた研究をします。



新井 太一 議員

動物の愛護及び飼い主のいない猫

◆早期に体制見直しを！

町内では、車にひかれていた猫や老朽化した空き家などにすみつく猫をよく目にします。

地域で取り組む活動は、飼い主のいない猫に対し、繁殖による不幸な猫の増加を防ぎ、それだけでなく、発情期の猫の鳴き声やふん尿被害を減らし、『地域の猫、さくらねこ』として、一代限りの命を全うさせ、猫に関わる苦情や社会問題にもなっている殺処分数の減少に寄与しています。

町の地域猫事業は、住民からの問合せ後の手続きに非常に手間と時間・労力などの負担が住民に課せられています。

町として、環境衛生、また小さな命の大切さなど、猫に対しての根本的な考え方、接し方、また、地域猫として地域住民の

コミュニティになるよう、町が先導して、飼い主のいない猫の実態調査を行い、捕獲、手術までの代行など、多くの方に利用していただくための事業の仕組みや周知方法の見直しが必要だと思いますが、町の考えを伺います。

併せて、町の地域猫に対する事業実績も伺います。

答え 町長

「新たな仕組みと周知啓発、適正指導も行います」

町では、飼い主のいない猫の繁殖等による相談が多く寄せられたことから、公益財団法人動物基金のさくらねこ無料不妊手術事業の行政枠を利用し、令和2年度より、地域ボランティア、町、動物基金、協力病院と協働し、不妊手術により繁殖を防止し、その猫一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関する

苦情や殺処分の減少を目的として事業を実施しています。

町内の実績は、令和2年度の事業開始から令和5年1月末までに、飼い主のいない猫113匹の不妊手術が行われ、手術後、地域ボランティアなどのご協力により、地域猫として育てられています。

現在の事業の流れは、町から無料不妊手術チケットを交付後、猫の捕獲や協力病院への送迎、不妊手術後の餌やりなどは、日頃一番身近で世話をされている

地域ボランティアなどが行っています。

なお、高齢などの理由により、猫の捕獲や協力病院まで送迎が困難な場合は、地域との連携や愛護団体等の協力がいただけるような仕組みづくりができるか検討していきます。引き続き飼い主のいない猫による苦情や殺処分をなくすために、町ホームページや広報により本事業の周知を図るとともに、適正な指導を行っていきます。



「猫の適正譲渡ガイドブック」(環境省)

(https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2806a/pdf/full.pdf) を加工して作成



四方田 繁男 議員

人口減少対策

◆町長の公約 「人口減少対策」の柱は

町の人口は平成12年をピークに減少を続けています。国内では東京・名古屋・大阪などの大都市圏の総人口に占める割合が増加傾向にあり、都市部への一極化が進む一方その他の地域では人口減少に拍車がかかっています。

このようななか、町における今後の人口減少をどのように考えているのかを中心に伺いたいと思います。町長の公約にある「人口減少対策」の柱として、「結婚支援事業の積極的な取り入れ」や「実態調査の実施」、また「出会いの場の確保・提供」とありますが、これらの実施状況やその実績、今後の取組について、町長の考えを伺います。

答え 町長

「地域の特性を生かし
長期的な取組を進めます」



人口の減少は全国的な課題となっており、町にとっても経済・産業活動の縮小、地域コミュニティの衰退など様々な影響を及ぼしています。高齢化や出生数の減少、経済動向や住環境、考え方の多様化など様々な要因が複雑に絡むなか、引き続き地域の特性を生かしながら粘り強く長期的な視点で取組を進めていきます。

結婚支援事業の積極的な働きかけと実態調査や出会いの場の確保・提供の実施状況や今後の取組は、住居費や引っ越し費用などの一部を補助する結婚新生活支援事業や児玉郡市・大里郡市の7市町による北部地域地方

創生推進協議会でも結婚支援事業を行っており、広域的な事業のため、市町単独開催と比べ多くの方が参加しています。

今後も県や関係機関と連携し町民の結婚支援を図っていきます。

高齢化対策

◆高齢者行方不明者の 早期発見を

見守りシール交付事業は、見守りシールにQRコードが印刷されており徘徊された方を発見した人が、そのQRコードをスマートフォンで読み取ることで家族等と連絡をとることができるとの事業です。

これは徘徊時の発見を目的に取り組まれている事業ですが、町長の公約にあります「高齢者対策」において「一人暮らし高齢者見守りシステムの構築」とありますが、それはどのような取組みなのか伺います。

また「一人暮らし高齢者見守り活動の充実」を実現するためには、認知症による高齢者の徘徊

徊をはじめ高齢行方不明者の早期発見が可能なシステムの構築が急務と思われますが、町長の考えを伺います。

答え 町長

「互助の再構築と
実情に合う対策を図ります」

高齢化対策の最も重要なポイントは、社会情勢の変化や核家族化の進展に伴い今後独り暮らし高齢者の増加が見込まれるなかで地域の人々、友人、世代間を超えた人々との間の「顔の見える」支え合いにより行われる「互助」を再構築していく必要があると考えています。

認知症対策事業の一つでもあります「見守りシール交付事業」は、様々な仕組みのなかから、神川町の実情に合ったものを導入しました。

今後、行政サイドの対策充実はもちろん、社会福祉協議会などの民間事業者との連携も深めながら対策強化を図っていきます。



坂本 貴佳 議員

農業特産品の課題と対策

◆どうする、梨の剪定枝処分

寒い時期、梨栽培では実が美味しく大きくなるように剪定を行います。剪定枝は近隣に迷惑にならないように畑等での焼却または、機械でチップにして処分しますが、多くの方は、法律の例外を運用し畑で焼却を行ないます。

最近悪条件が重なり、消防・警察の出動や、役場からの焼却に関する回覧を見て、梨農家で多く行われていた焼却を躊躇し、作業の遅れが懸念されています。

農政部門では有効な片付手段を考え指導する事が必要と思いますが、特産品の梨栽培農家の存続をどのように守るのか、お考えをお聞かせください。

また、過去の剪定枝の処分では、機械購入を補助されていたましたが、耐久性及び裁断音等の

問題から個人で処理するには無理が生じていました。

行政主体で木材をチップ化する場所を作り、そのチップで体に優しい遊歩道を整備してはどうですか。チップの劣化から再整備が常に必要ですが、生涯学習の町神川としての知名度向上、特産品である梨の剪定枝等を町の活性化材料とする事を検討出来ないか、町のお考えをお聞かせください。

答え 町長

「住環境等に留意し焼却を」

野外で物を焼却する行為は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止されています。ただし、「農林漁業を営むためのやむを得ない焼却」は例外として認められています。しかし、煙などの周辺住環境への影響や健康被害、飛び火等

による火災の懸念がある場合は、その焼却行為が行政指導の対象となるとされています。

また、「野外焼却は原則禁止」の回覧は、度々、苦情等の相談が町へ寄せられていることから、例外の対応を示した上で、野外焼却のご理解をいただけるよう周知させていただいたものです。農業者へのお願いは、近隣住民への影響を踏まえ、梨出荷組合連合会の会議等で、風の強さ

に十分注意し、焼却処分するようにお願いしています。

利活用方法として、千葉県鎌ヶ谷市では、8年ほど前から「リサイクル事業推進議会」を設置し、大型のチップの購入により、市内140軒の梨農家が協

生産 2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

・スマート農林水産業や農業機械の電化などを通じて、高い労働生産性と持続性を両立する生産体系への転換を推進する。



「みどりの食料システム戦略について」(農林水産省)
(<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/index-112.pdf>) を加工して作成

力して利用することで、剪定枝を堆肥やバイオマス燃料、畜産のふん尿の吸着剤として活用している事例もありますが、多くのところでは焼却処分を行っているのが現状です。今後も梨農家の皆様と話し合いのなかで、様々な可能性を模索しながら、今後の剪定枝の利活用について検討させていただきます。



赤羽 奈保子 議員

AYA世代への支援

◆AYA世代への支援の拡充を

AYA世代とは、20歳から30代までの世代を指し、小児に後発するがんと成人に後発するがん、ともに発症する年代でもあります。

しかし、この世代には公的支援が整っていないのが現状です。

AYA世代のがん患者には子育て真っ盛りの方も多く、子どもといつまでも一緒にいたいなど、在宅での終末期療養を希望している方が6割以上いるそうです。

町では対象となる方は少ないとは思いますが、AYA世代のがん患者の認識と現状把握、また、支援拡充の考えがあるか伺います。



答え 町長 「関係機関と連携支援体制の在り方を検討します」

2018年の埼玉県がん統計では、乳がん、子宮がん、大腸がんが上位を占めています。

本庄保健所管内及び神川町における個別の統計は持ち合わせていません。

AYA世代のがん患者の支援は、福祉的・介護的な支援の全国取組例が少なく、戸田市が令和5年度から、AYA世代の末期がん患者を対象とした支援を実施する予定となっています。また、埼玉県では、2019年9月に県立がんセンターAYA世代支援チームを発足、困り事や悩み事を専門的に相談できる

体制が整備されつつあります。町でも、専門的な相談サービス窓口の情報提供を行うとともに、関係機関と連携を図り、支援体制の在り方を検討します。

子育て支援

◆切れ目のない子育て支援の取組は

児童福祉法の改正で、全市町村が子ども家庭センターの設置に努めることとしています。また、国では、伴走型子育て支援への取組が始まります。全ての妊産婦、子育て世帯への一体的な支援体制に向けて、町の現状や取組を伺います。

相談する人や頼る人もいない、ひとりですべてをがんばっているママたちを支援するためにも、ドゥーラの育成や導入など、支援拡充をしていく考えがあるか伺います。

答え 町長 「子育て支援の拡充・強化します」

町では、「子育て世代包括支

援センター」を平成31年度に設置しています。その後、「子ども家庭総合支援拠点」を、令和3年度に設置し、妊産婦、子育て世帯、要支援児童及び要保護児童等への相談・支援等を行い、妊娠期から切れ目のない子育て支援を実施しています。

今回の児童福祉法の改正により、「子ども家庭センター」の設置が努力義務とされました。「子ども家庭センター」は、既に設置済みの「子ども家庭総合支援拠点」の機能を維持したうえで、さらなる子育て支援の充実・強化を図るものです。

今後は、設置に向けて、サポートプラン作成を担う人材の確保等、課題を整理し、検討を進めていきます。

また、「産後ドゥーラ」育成の妊産婦支援として、町では、「神川版ネウボラ」の枠組みのなかで、産前・産後の切れ目のない支援を実施しながら、子育て相談窓口の強化を図っています。



田中隆久議員

町の土地利用と企業誘致

◆企業誘致と

産業発展の取組を

第2次総合計画では、町内に企業誘致促進エリアとして3地区を指定し、一体利用促進エリアでは、国道254号バイパス完成後の産業発展を見込んだ土地利用構想を掲げています。

優良農地から大規模な用地を転用するためには、法律との調整が数年単位で必要になると思います。

若者流出や人口増加対策としては、多くの雇用者を必要とする製造業などの誘致による働く場所の確保が必要と考えています。

現在の状況や、今後どのように進めていく考えなのか、また、町長の企業誘致による町内産業の発展をどのように進めていく考えなのか、伺います。

答え 町長

「企業誘致を進め

産業の発展を図ります」

一体利用促進エリアを生かすための国道254号バイパスは、建設促進に向けて毎年県へ要望をしています。

農業振興地域の見直し等は、具体的な道路事業計画等が必須であることから、現段階では進めていくことが困難であります。

また、企業誘致による町内産業の発展は、地震や風水害などの災害が少ないことや高速道路などへのアクセスに優れていることなどの強みを生かし、企業誘致を進めたいと考えています。企業誘致を進めることにより、農業だけでなく、商工業の発展も図りたいと考えています。

町立小中学校児童・生徒の

不登校の状況とその対応

◆児童・生徒への

適切な対応を

文部科学省による令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、小中学校児童生徒の長期欠席者のうち不登校児童生徒数は24万4、940人過去最多と公表しています。

町内小中学校の不登校の状況は、令和3年度は17人、令和4年度が23人と、全国と同じく増加傾向にあります。

学校生活で早期に情報を察知することや、気軽に相談できる体制を整えるなど、不登校になる前に対応を講ずる必要があると考えられますが、現在の対策と今後について伺います。

また、不登校児童生徒に対する学力支援の現状や、タブレット等を活用した支援の状況を伺います。

答え 教育長

「児童生徒の主體的な

取り組みを目指します」

不登校の要因の一つである学習のつまづきや、その解消のために、分かりやすい授業づくり

の校内研修を行いました。

また、不登校の多様な要因や背景を調べ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、町部局や教育支援センターなどの関係機関と連携を強化していきます。

今後も、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主體的に捉え、社会的に自立する方向を目指すよう取り組んでいきます。

学力支援は、担任が週に一度、家庭訪問の際に課題を渡し、その児童生徒の状況に応じた対応をしています。

また、クラスの様子も知っていた児童生徒へは、授業のオンライン配信も行っています。

町独自の取組は、家庭子供相談員を二人配置し、保護者との連携や家庭訪問、カウンセリングの方法、食糧支援などに対応しています。

今後も不登校児童生徒に寄り添いながら、他校での成功例なども参考にして、様々な取組をしていきます。

一 般 質 問



福島 康弘 議員

令和5年度予算編成

◆活気を取り戻す

課題研究は

町長が昨年2月に就任され1年が経ちました。町長として、この1年間で振り返り、ご自身の町政運営をどのように受け止め、今後、どのようなまちづくりを進めていくのでしょうか。

令和5年度予算は実質的に、櫻澤町長が編成する初の予算ですが、子育て支援をはじめ、どのような事業を盛り込んだのか伺います。

町長は、選挙の際、『町には活気がなく、ここ数十年は課題があっても深く研究することが欠けていた。』と発言していましたが、活気を取り戻すための取組や課題を研究していく取組として、予算計上にかかわらず、今年度から準備している取組などもあると思いますが、来年度

どのように考えているのか伺います。

また、様々な取組を進める上で、財源確保は欠かせません。

歳入確保や支出削減など、どのように対応するのか、伺います。

答え 町長

「デマンド交通や

新技術の活用に取り組みます」

昨年2月に町長として就任以来、約1年間で振り返りますと、子育てモバイルサービスやマイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付の導入、新たな地域振興の拠点は、何か一つ取組を実施することで解決するものではないかと考えています。引き続き様々な事業の実施を通して、課題解決に取り組めます。令和5年度予算に盛り込んだ新規事業では、幼保の統合を見据えた神川幼稚園の施設状況調査と基

本設計、地域産業支援として、特産品開発や起業への補助事業、宝くじの社会貢献事業補助を活用し、複数の大字が希望した備品を整備する地域コミュニティ助成事業等を進めていきます。

また、活気を取り戻すための取組や課題を研究していく取組として、運転免許を持たない高齢者などが自由に移動できることを目指して、デマンド交通の導入を検討するための事業を令和5年度予算で新たに計上しています。

さらに、ドローンを活用した配送等を行う新スマート物流の実証実験を令和4年度実施し、どのような活用ができるか民間事業者と協議していく予定です。財源の確保は、持続可能なまちづくりにとって非常に重要と考え、後年度に地方交付税措置が行われる過疎債をはじめとした町にとって有利な地方債を活用し、財源の確保に努めます。引き続き、町税収納率の向上やふるさと納税による寄附金収入の向上など、自主財源の確保・充実に努めます。



多目的交流施設と城峯公園間のドローンを活用した新スマート物流の実証実験



3月定例会議案一覧及び審議結果「予算」

議案名等と主な内容		審議結果
令和4年度神川町一般会計補正予算（第8号） 物価高騰の影響が継続するなか、農業災害特別措置事業補助金やコロナワクチン個別接種委託料の減額など。歳入歳出各1億3,532万1千円を減額し、補正後総額を歳入歳出各67億900万2千円とする。		△
令和4年度神川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出各1億1,658万4千円を追加し、補正後総額を歳入歳出各17億3,784万2千円とする。		○
令和4年度神川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出各512万3千円を減額し、補正後総額を歳入歳出各1億6,186万1千円とする。		○
令和4年度神川町介護保険特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出各2,270万7千円を減額し、補正後総額を歳入歳出各12億4,293万6千円とする。		○
令和4年度神川町国民健康保険特別会計補正予算（第4号） 歳入歳出各113万円を追加し、補正後総額を歳入歳出各17億3,897万2千円とする。		○
令和4年度神川町営バス事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出各116万3千円を減額し、補正後総額を歳入歳出各930万1千円とする。		○
令和4年度神川町観光事業特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出各405万9千円を減額し、補正後総額を歳入歳出各2,228万3千円とする。		○
町長提出 議案 令和4年度神川町下水道事業会計補正予算（第2号） 第3条の下水道事業収益的支出の予定額を1億2,323万7千円とする。		○
令和5年度神川町一般会計予算 肥土・小浜地内の町道5180号線の改良工事や旧神泉総合支所及び旧ステラ神泉の解体設計費用など。予算の総額を歳入歳出それぞれ57億8,700万円と定める。		△
令和5年度神川町国民健康保険特別会計予算 予算の総額を歳入歳出それぞれ15億3,887万5千円と定める。		△
令和5年度神川町後期高齢者医療特別会計予算 予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,291万9千円と定める。		△
令和5年度神川町介護保険特別会計予算 予算の総額を歳入歳出それぞれ11億2,230万1千円と定める。		△
令和5年度神川町営バス事業特別会計予算 予算の総額を歳入歳出それぞれ1,035万3千円と定める。		○
令和5年度神川町観光事業特別会計予算 予算の総額を歳入歳出それぞれ1,013万5千円と定める。		○
令和5年度神川町下水道事業会計予算 第3条予算の下水道事業収益を3億1,226万5千円、下水道事業費用を3億490万5千円と定め、第4条予算の資本的収入を1,413万6千円、資本的支出を8,871万6千円と定める。		○
令和5年度神川町下水道事業会計予算 第3条予算の下水道事業収益を1億4,503万5千円、事業費用を1億2,538万2千円と定め、第4条予算の資本的収入を2,136万円、資本的支出を8,894万5千円と定める。		○
令和5年度神川町一般会計補正予算（第1号） 新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費の増額。歳入歳出各4,450万円を追加し、補正後総額を歳入歳出各58億3,150万円とする。		○

※審議結果 ○全員賛成（可決） △賛成多数（可決） ×賛成少数（否決）

3月定例会議案一覧及び審議結果「条例・決議等」

議案名等と主な内容		審議結果
町長提出議案	給食費無償化に伴う関係条例の整備に関する条例 給食費の無償化のため、関係する条例を整備する。	○
	民法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 民法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う。	○
	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	○
	神川町総合支所設置条例の一部を改正する条例 神川町総合支所の移転に伴い、所要の改正を行う。	○
	神川町営バス条例の一部を改正する条例 令和5年4月の神泉総合支所の移転に伴い、所要の改正を行う。	○
	神川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例 休憩時間制度の柔軟化に伴う人事院規則の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	○
	神川町B&G海洋センター条例の一部を改正する条例 神川町B&G海洋センターのプールを廃止し、所要の改正を行う。	○
	神川町国民健康保険条例の一部を改正する条例 健康保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	○
	神川町営矢納フィッシングパーク条例の一部を改正する条例 施設の名称を変更するため、所要の改正を行う。	○
	神川町多目的交流施設設置条例の一部を改正する条例 神川町多目的交流施設の整備に伴い、所要の改正を行う。	○
	神川町自転車等放置防止条例の一部を改正する条例 道路交通法の改正に伴い、所要の改正を行う。	○
	神川町営冬桜の宿神泉条例を廃止する条例 令和4年度末で、神川町営冬桜の宿神泉の運営を終了する。	○
	神川町神泉定住促進センター条例を廃止する条例 令和4年度末で、神川町神泉定住促進センターを廃止する。	○
陳情・議員提出議案	専決処分の承認を求めることについて 令和4年度神川町一般会計補正予算（第7号）を承認する。	○
	「建築物石綿含有建材事前調査・除去費用の国民への周知と国民負担軽減措置を求める国への意見書」陳情書 総務経済常任委員会は「全会一致」で採択し、本会議も採択になりました。	○
	町道2224号線の舗装整備（有蓋側溝付）について 総務経済常任委員会は「全会一致」で採択し、本会議も採択になりました。	○
	神川町議会個人情報保護条例 国の法令改正に伴い、新たに議会個人情報保護条例を制定する。	○
	建築物石綿含有建材事前調査・除去費用の国民への周知と国民負担軽減措置を求める国への意見書	○

※審議結果 ○全員賛成（可決） △賛成多数（可決） ×賛成少数（否決）

3月定例会議案一覧及び審議結果「人事案件等」

議案名等と主な内容		審議結果
町長提出議案	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 川野順也氏の任期満了（令和5年3月17日）に伴い、町長から再任することについて推薦案が提出され、満場一致で同意されました。	○
	神川町が本庄市に委託する一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務の変更について 一般旅券の申請受理及び交付等の事務及び規約を変更する。	○
	財産の無償貸付けについて 神川町営冬桜の宿の無償貸付けを行う。＊注1	○

＊注1 株式会社リフレッシュの森より財産の無償貸付けに対して辞退する旨の届け出があったことから、冬桜の宿神泉は当面の間休館しています。

※審議結果 ○全員賛成（可決） △賛成多数（可決） ×賛成少数（否決）

各議員の賛否の状況(全員賛成の議案等を除く)

議 案 名 称		議決等の結果	1 四方田 繁男	2 新井 太一	3 田中 隆久	4 川浦 雅子	5 野口 弘吉	6 坂本 貴佳	7 清水 敏信	8 堀川 光宣	9 柴崎 愛子	10 福島 康弘	11 落合 周一	12 赤羽 奈保子
町長提出議案	令和4年度神川町一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	×	○	○	-	○	○	○	○	○
	令和5年度神川町一般会計予算	可決	○	○	○	×	○	○	-	○	○	○	○	○
	令和5年度神川町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	×	○	○	-	○	○	○	○	○
	令和5年度神川町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	×	○	○	-	○	○	○	○	○
	令和5年度神川町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	×	○	○	-	○	○	○	○	○

○ 賛成 × 反対 — 清水敏信議長（議事進行）は採決に加わりません。

第2回臨時会 議案一覧及び審議結果

議 案 名 等 と 主 な 内 容		審議結果
町長提出議案	令和5年度神川町一般会計補正予算(第2号) 子育て世帯への臨時特別給付金事業752万2千円を歳入歳出それぞれに追加し、補正後総額を歳入歳出各58億3,904万2千円とする。	○
	神川町印鑑条例の一部を改正する条例 デジタル社会の形成を図る関係法令の施行に伴い改正を行う。	△
	専決処分の承認を求めることについて 神川町税条例の一部改正を承認する。	○
	専決処分の承認を求めることについて 神川町国民健康保険税条例の一部改正を承認する。	○
	監査委員の選任につき同意を求めることについて 町長から選任案が提出され、四方田繁男氏を満場一致で同意した。	○

※審議結果 ○全員賛成（可決） △賛成多数（可決） ×賛成少数（否決）

各議員の賛否の状況(全員賛成の議案等を除く)

議 案 名 称		議決等の結果	1 剣持 真菜美	2 新井 太一	3 四方田 繁男	4 田中 隆久	5 福島 康弘	6 川浦 雅子	7 野口 弘吉	8 坂本 貴佳	9 堀川 光宣	10 赤羽 奈保子	11 落合 周一	12 柴崎 愛子
町長提出議案	神川町印鑑条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-

○ 賛成 × 反対 — 柴崎愛子議長（議事進行）は採決に加わりません。

議 会 活 動 報 告

連合審査会を開催

2月1日（水）に、二つの常任委員会合同の連合審議会として、小学校の統廃合について教育長、担当課と意見交換を行い、様々な意見や要望が議員から出され、活発に議論されました。



様々な意見や要望が議員から出され、活発に議論されました。

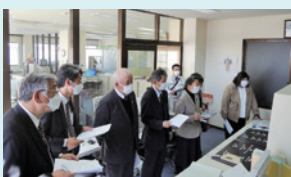
上里町の物流拠点倉庫を視察



2月21日（火）に、児玉郡市内の議会議員合同で、大和ハウспロパティマネジメント(株)を視察。

上下水道施設を視察研修

2月28日（火）、上下水道課施設に関する視察研修を行いました。新宿地区の上下水道課施設でトイレ改修状況及び施設の説明を受け、その後、渡瀬地区の下水道施設を視察、最後に神泉地区の簡易浄水場を視察しました。全体的に地震に対する耐久度不足、施設の老朽化がみられ、計画的な修理・改善の必要を感じました。



総務経済常任委員会 陳情2件を採択

3月8日（水）、執行部から建設課職員の出席を求め、現地では、陳情者立ち会いのもと、熊野堂地区の道路整備陳情書2件を慎重に審査し、採決の結果、採択といたしました。



新規事業研修会を開催



3月10日（金）、議場で、各課の担当者から、令和5年度の200万円以上の新規事業を中心に、事業内容の説明を受けました。

議員からは、事業の目的や疑問などに対して質問があり、今後のまちづくりを検討していくうえで、大変有意義な研修となりました。

文教厚生常任委員会協議会を開催

3月9日（木）学務課より各小学校で実施した小学校適正規模・適正配置方針の住民説明会の状況説明を受け、意見交換を行ないました。



事務局職員
剣持真菜美
四方田繁男
田中 隆久
川浦 雅子
坂本 貴佳
事務局職員

2列目

表紙席順

落合 周一
新井 太一
野口 弘吉
柴崎 愛子
福島 康弘
赤羽奈保子
堀川 光宣

1列目



スマホで議会！

スマホでQRコードを読み込むと「町HPから神川町議会のページ」が閲覧できます。



【 9月定例会は、9月5日（火）から開催予定です。 】

